

## 第2章 上位計画・関連計画

### 2-1 上位計画・関連計画の方向性

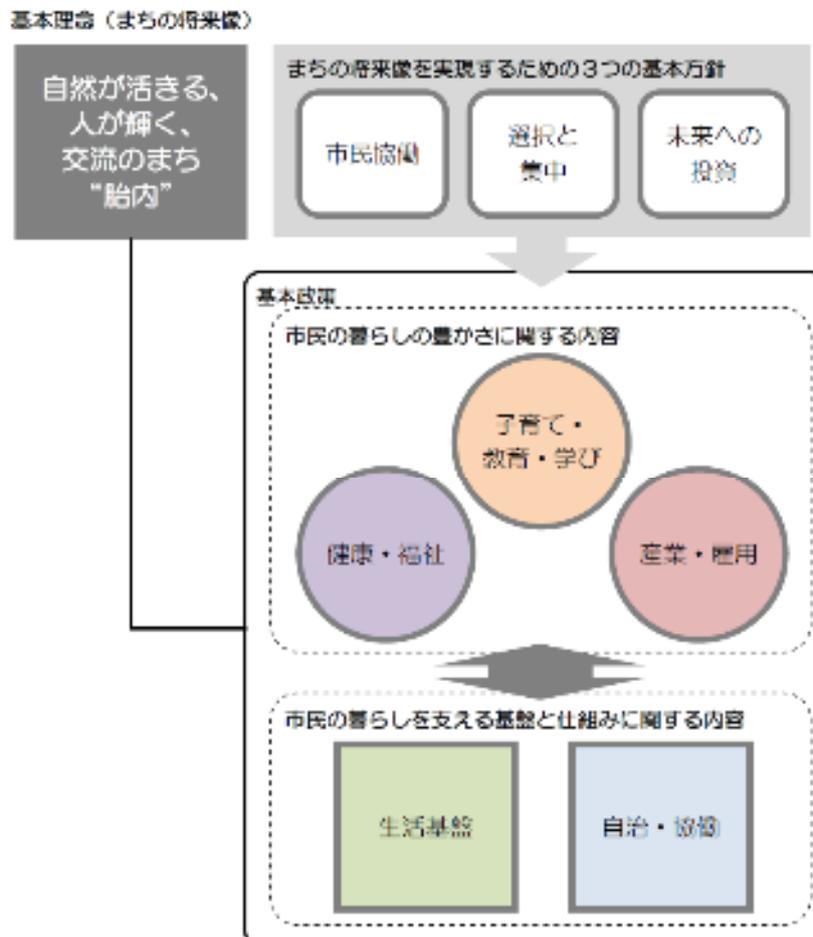
#### 2-1-1 第2次胎内市総合計画（平成29年3月）

##### ■まちづくりの基本理念と基本政策

基本理念：自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”

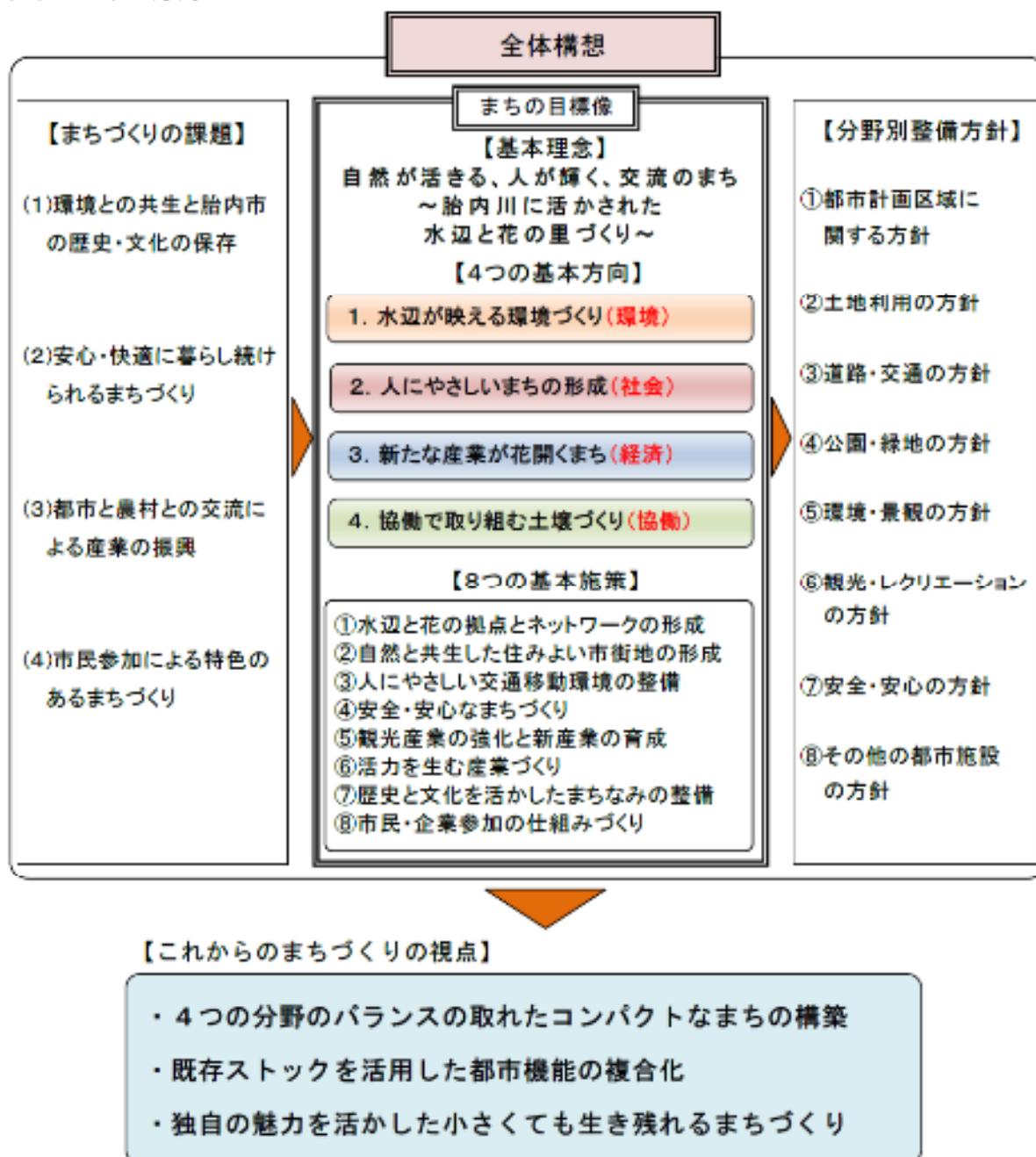
- 基本政策1 子育て・教育・学び**  
～子どもの成長、豊かな心と生きる力を育むまちづくり～
- 基本政策2 健康・福祉**  
～健やかで生きがいを持って暮らせるまちづくり～
- 基本政策3 産業・雇用**  
～人をひきつける活力のあるまちづくり～
- 基本政策4 生活基盤**  
～まちの成長を支えるしなやかな基盤づくり～
- 基本政策5 自治・協働**  
～市民と行政の協働によるまちづくり～

##### ■基本構想の枠組み



## 2-1-2 胎内市都市計画マスタープラン(まちづくり基本計画)(平成23年3月)

### ■まちづくりの方向



## ■市街地の土地利用の方針

### ①全体方針（ゾーニング）

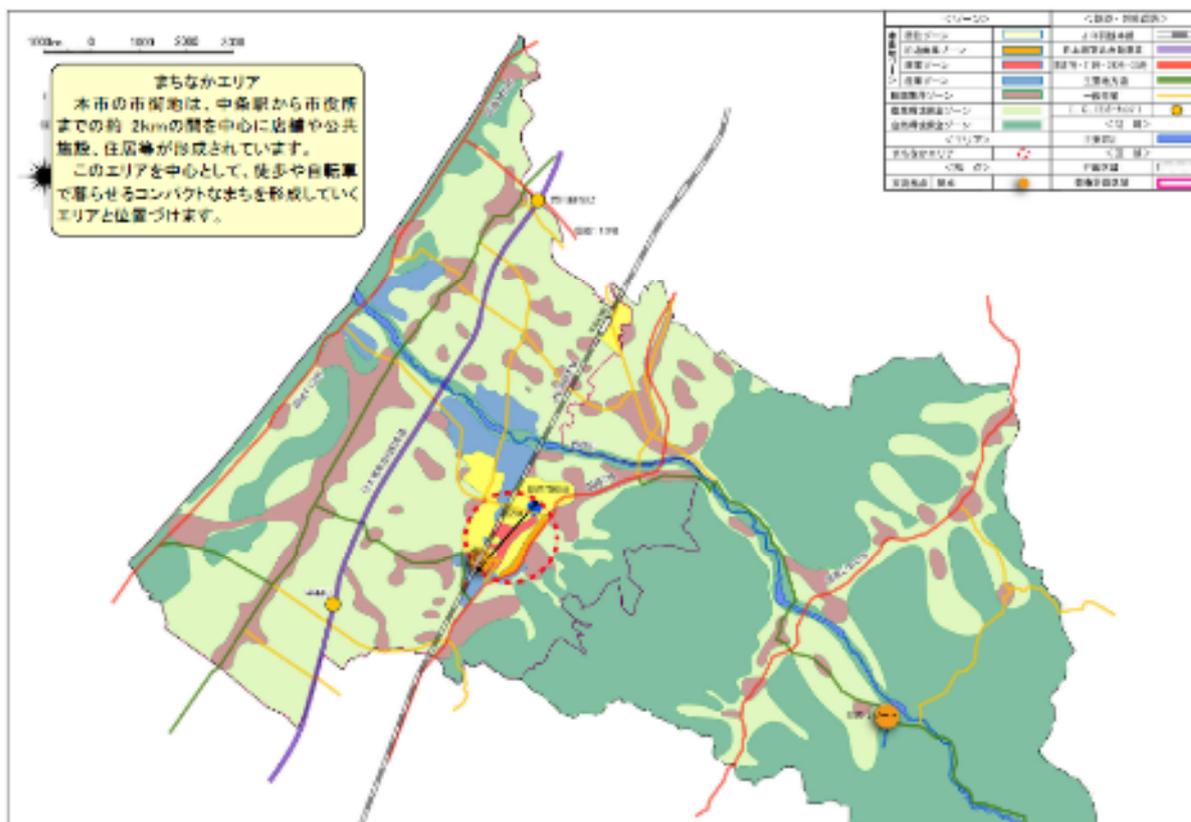
居住ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住ゾーンは、道路や公園等のインフラ整備や最低限必要な生活関連施設を集積し良好な居住環境の維持・形成に努めます。</li> <li>中条駅西口周辺や市役所周辺などの大規模な未利用地は、地域の合意を踏まえ面的整備を必要に応じて検討し、計画的な住宅地の形成を推進します。</li> </ul>
商業ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町通り周辺では、生活に密着した商業サービスの提供と住民同士のコミュニティの場として、身近な商品を扱う店舗の集積や交流施設の整備を図ります。</li> </ul>
沿道商業ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道7号沿いの商業ゾーンでは、アクセスの利便性を活かし、商業施設や自動車関連施設の集積する地域を形成します。また、現況の土地利用状況に合わせた用途地域の変更を検討するとともに沿道商業ゾーンの利用促進を図ります。</li> </ul>
産業ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟中条中核工業団地では、豊富な地下水を利点とした企業の立地を促進するとともに、風力発電やバイオマス関連等の新たな成長産業である環境産業等を集積し、県北における産業拠点の形成を図ります。</li> </ul>

### ②まちなかエリア（人にやさしいまちの形成）

- まちなかエリアは、主要な行政機能、商業機能、医療保健福祉機能、観光交流機能等を集約的に配置し、過度に自動車に依存しない、賑わいのある人に優しいまちの形成を目指します。

### ③中条駅周辺

- 中条駅の東側は、行政機能や商業機能との連携を図るとともに、人の交流を促す観光交流機能の充実を図ります。また西側については、駅前広場整備を検討するとともに医療保健福祉機能や居住機能を強化します。東西の連携を推進するため、東西自由通路の整備を進めます。



土地利用方針図

資料：胎内市都市計画マスタープラン（まちづくり基本計画）（平成23年3月）

## ■交通移動環境の方針

### ア. デマンドタクシーを軸とした公共交通の充実

- ・市内で運行されているデマンドタクシーの充実のため、利用者のニーズを的確に把握し、利便性の向上を図ります。

### イ. 鉄道を挟んだ東西の移動環境整備

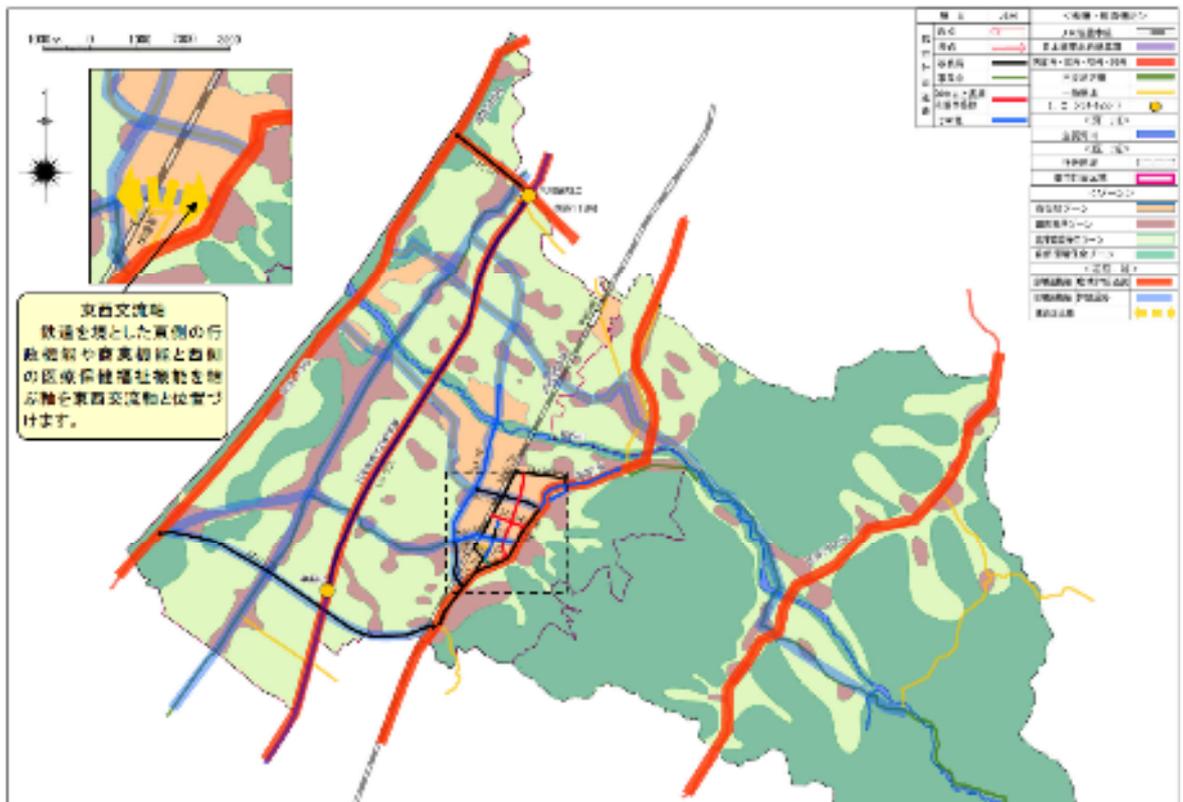
- ・市街地中心部のJR羽越本線を横断する道路のほとんどは平面交差となっているため、冬季の悪天候時は渋滞し、通過が困難になります。そのため、都市計画道路 3.4.6 西町線を整備し、東西の移動環境の改善を図ります。

### ウ. 中条駅西口広場の整備

- ・中条駅東口における朝夕の送迎の渋滞を分散するとともに東西を交流する西の玄関口として整備を図ります。

### エ. 歩行者や自転車の移動空間の整備

- ・高齢者のさまざまな活動や交流を支援するため、交通結節点や周辺施設において快適な歩行者空間を整備します。また、環境に優しい乗り物として自転車の交通空間を整備し、自家用車からの転換を図り低炭素社会を目指します。



道路・交通方針図

資料：胎内市都市計画マスタープラン（まちづくり基本計画）（平成 23 年 3 月）

## 2-1-3 (県計画) 胎内都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成25年6月)

### ■都市づくりの基本理念

- 豊かな自然環境の継承
- 適切な開発誘導による田園環境の保全
- 地域に根差した産業の発展促進
- 安全に、安心して暮らせる都市の形成

### ■主要用途別の土地利用の方針

#### ア 商業地

- 商業地は、多様な商業施設が集積し、都市のにぎわいの中心となる地区である。商業の動向や、鉄道、道路などの交通ネットワークを考慮し、都市に必要な規模を配置する。
- JR中条駅前地区、本町地区は、空地や非店舗化が進んでいるため、空地の有効利用と空き店舗の店舗化など魅力ある商店街の整備に努める。特に、沿道土地区画整理事業を施行した本町地区の一部では、地区計画などを活用し、にぎわいのある中心商業地の形成を目指す。

#### イ 工業地

- 工業地は、地域の工業生産活動の中心となる工場、事業所などが集積する地区である。産業構造の変化へ対応しながら、原則として工業生産活動を妨げるおそれのある用途の混在を防止する。また、周辺の居住環境への影響に十分配慮する。
- 新潟中条中核工業団地地区は、基盤施設、アクセス道、環境施設帯などの整備を進め、工業機能の集積を図る。

#### ウ 住宅地

- 住宅地は、地域の特性を踏まえながら、良好な居住環境の維持及び形成を図る地区である。居住環境の悪化をもたらすおそれのある建物用途や建築形態の混在を防止する。
- 西本町地区、二葉町地区、あかね町地区は、良好な居住環境を持つ低層住宅地であり、今後とも居住環境の維持、向上を図るとともに、住宅地としての集積を誘導する。

### ■低・未利用地の積極的な活用に関する方針

- JR中条駅西地区については、周辺の立地施設及び用途に配慮した、適切な土地利用に努める。
- 水沢地区については、国道7号沿道という立地条件を活かし、工業集積を図るとともに、緩衝緑地を配置するなど周辺環境との調和を図る。
- 市役所周辺地区については、良好な住宅地の供給を基本とした土地利用を図る。

■市街地の土地利用方針図



## 2-2 財政見通し

### 2-2-1 歳入の状況（自主財源比率の推移）

●人口減少等により、将来的に自主財源確保がさらに困難になる見込み。

[データ解説]

- ・自主財源比率は、平成23年から減少傾向となっています。
- ・今後の人口減少等により、将来的に自主財源確保がさらに困難になることが懸念されます。

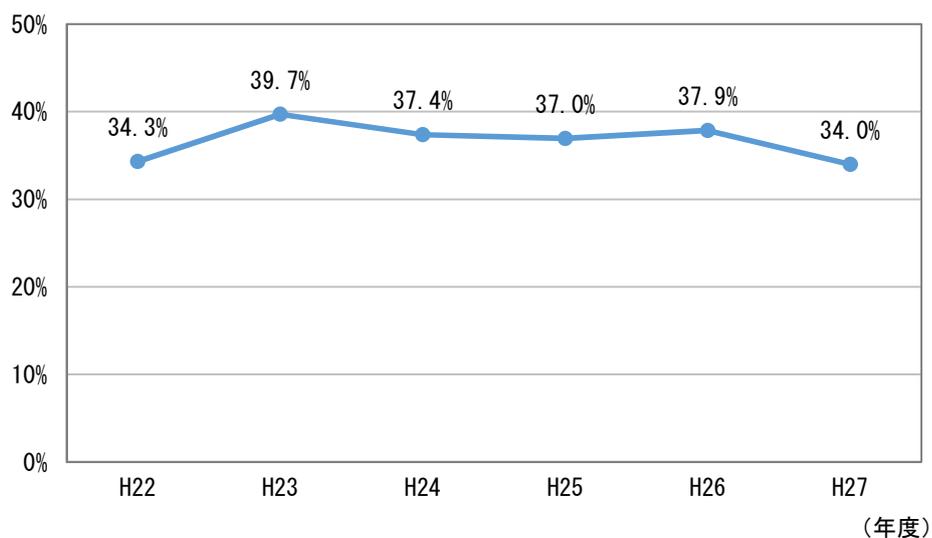


図 2-2-1 自主財源比率の推移

資料：財政状況資料集

## 2-2-2 歳出の状況

●高齡化や都市インフラ老朽化に対応するために歳出額が増加する見込み。

### [データ解説]

- ・歳出額は、経年的に減少傾向にありましたが、平成25年度は増加に転じています。
- ・民生費や公債費は、経年的に増加傾向となっています。
- ・今後の高齡化の進展により、さらなる民生費の増加が見込まれるとともに、都市インフラの老朽化対応のための投資的経費の増加も見込まれることから、将来的には財政状況の悪化が懸念されます。

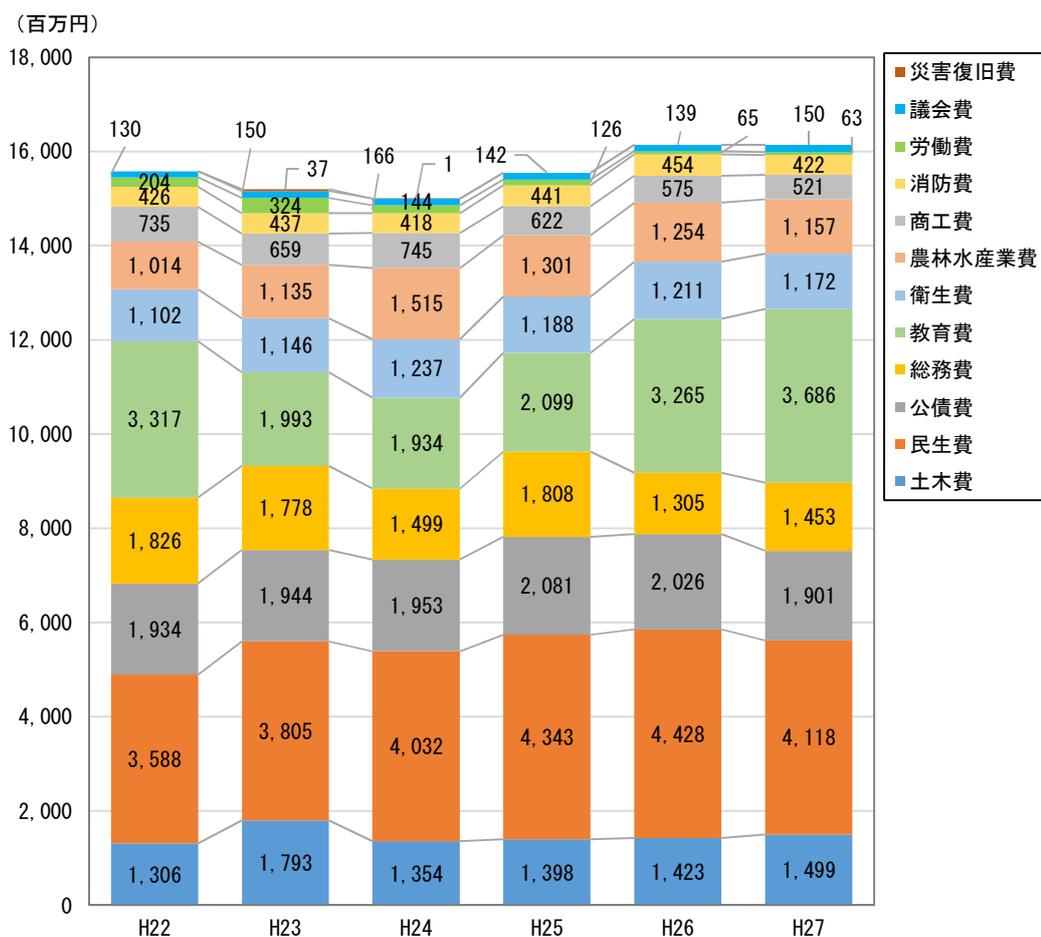


図 2-2-2 歳出内訳 (目的別)

資料：財政状況資料集